

大学コンソーシアム京都単位互換科目 登録要領

1. はじめに

- ・修得した単位は、「大学コンソーシアム京都単位互換科目」として「認定」されます。
- ・卒業時までの単位の認定は「同志社女子大学協定科目」、その他の大学、短期大学で修得し認定された科目の修得単位とあわせて合計60単位を上限とします。
- ・単位互換科目を含め各学年毎に定める年間登録単位数の上限を上回らないよう注意すること。

2. 出願手続きについて

- ・大学コンソーシアム京都の単位互換科目を登録するには、「大学コンソーシアム所定の出願票の提出」と「DUETでの科目登録」が必要です。
- ・「出願票」は大学コンソーシアム京都のHPから「単位互換・京カレッジポータルサイト」を利用して各自で必要事項を入力して作成します。
- ・「単位互換・京カレッジポータルサイト」で出願票を作成する方法については、ポータルサイト上に「単位互換出願マニュアル（学生用）」が掲載されていますので、この説明を参照して出願票を作成してください。作成の流れと締切日は以下のとおりです。
 - ① 氏名、大学名、学生ID、Eメールアドレス等を「単位互換・京カレッジポータルサイト」に登録し、利用者IDを取得してください。この際、入力した学生IDに誤りのないことを必ず確認してから登録してください。
 - ② 「単位互換・京カレッジポータルサイト」にログインして出願票を作成してください。
※「単位互換・京カレッジポータルサイト」の出願可能期間は、3月24日（月）9:00～4月3日（木）15:00です。
 - ③ 出願票はA4用紙に印刷し、4月3日（木）17:00までに京田辺キャンパス教務センター（スポーツ健康科学部）へ提出してください。
- ・「単位互換・京カレッジポータルサイト」上で出願登録したものの、結果的に履修を取りやめる科目については4月3日（木）17:00までに必ず削除しておいてください。
- ・事務室提出用の出願票を印刷した後に「単位互換・京カレッジポータルサイト」で登録データを追加・削除しないでください。万一、追加や削除を行った場合は、あらためて事務室提出用の出願票を印刷し、それを京田辺キャンパス教務センター（スポーツ健康科学部）へ提出してください。
- ・出願票の提出とは別に、一般登録期間においてDUETで「科目登録」を必ず行ってください。DUETで科目登録を行っていなかった場合、出願票を提出して科目開設大学より履修許可を受けた科目であっても履修はできません。
- ・DUETでの科目登録の際は、別表を参照して科目コード・クラスコードを間違えないよう注意してください。
- ・出願した科目の履修許可発表は、4月11日（金）5:00以降に「単位互換・京カレッジポータルサイト」に登録したEメールアドレス宛に自動送信されます。大学での掲示発表は原則ありません。
- ・履修が許可された科目については各大学が定める履修手続きをとる必要があります。各大学より「単位互換・京カレッジポータルサイト」に登録したEメールアドレス宛に案内が届きますので、定められた期日までに漏れなく必要な手続きをとってください。履修手続きをとらない場合、科目設置大学により履修許可が取り消される場合もあります。履修手続き未了により履修許可が取り消されても、他の科目の登録を追加することはできません。
- ・履修が許可されなかった科目の本学の履修登録（DUET上の科目登録データ）は、大学が登録削除を行いません。なお、登録が削除されてもこの時点で他の科目の登録を追加することはできません

3. 履修取りやめについて

- ・事務室へ出願票を提出した後は、出願取消および出願科目の変更は認めません。
- ・履修不可となった学生がいることや、受け入れ側の大学にも選考に負担がかかっていることを踏まえ、原則、履修許可後の単位互換科目の受講辞退は認めません。出願は慎重に行い、履修許可された科目は必ず受講してください。

4. 今年度卒業予定者の単位互換科目の履修制限について

- ・単位互換科目は成績報告日程が本学の科目と異なるため、卒業判定に成績報告が間に合わない場合があります。よって、今年度に卒業を予定されている方は、原則として卒業予定の学期の科目および集中科目の履修ができません。具体的には、今年9月に卒業予定の方は春学期科目および集中科目の履修が、来年3月に卒業予定の方は秋学期科目および集中科目の履修ができません。どうしても履修したい科目がある場合は、京田辺キャンパス教務センター（スポーツ健康科学部）へ早めに相談してください。

5. その他の注意事項など

- ・履修科目に関する連絡事項等は、科目設置大学からの「単位互換・京カレッジポータルサイト」システムを用いてメールにて行ないます。試験実施情報（レポートを含む）を含めて本学内での掲示等はいりませんので、科目設置大学からの連絡や大学コンソーシアム京都のHPにて周知される内容を各自で確認してください。
- ・授業には履修可否の発表を待たずに出席してください。
- ・他大学で実施される科目は各大学の学年暦に従って授業が行われます。本学の休講日（休暇期間等を含む）に授業や試験等が行われる場合があります。本学から個別の案内はしませんので、シラバス等記載の日程を各自で充分確認してください。また、キャンパスプラザ京都で実施される科目に関する学年暦・講義時間等については大学コンソーシアム京都のホームページで確認してください。
- ・単位互換科目の定期試験が本学の期末試験日程と重複した場合、本学の期末試験を追試験で受験することになります。当該科目設置大学が発行する受講・受験証明書を添付のうえ、各自が追試験願を提出する必要があります。受講・受験証明書は単位互換科目設置大学に申し出て発行してもらってください。単位互換科目を提供している大学で「単位互換科目（京カレッジ科目）受講・受験証明書」を発行してもらえます。プラザ科目については大学コンソーシアム京都に申し出て発行可能です。同志社大学の試験と単位互換科目の講義・試験重複がわかった時点で早めに手続きをとるようにしてください。
- ・集中科目の履修許可を得た場合、夏期休暇中に集中講義が実施されたとしても、成績発表は秋学期末となります。
- ・他大学からの報告遅れにより、成績通知日に成績通知が間に合わない科目が生じる可能性があります。
- ・秋学期科目の出願手続きも春学期出願期間に行ってください。秋学期に追加募集がありますが、受講定員に余裕のある科目のみの募集となります。なお、秋学期の出願期間は本学夏期休暇期間中となる可能性が高いため、ご注意ください。

2025年度の秋学期出願期間（予定）

「単位互換・京カレッジポータルサイト」での出願可能期間：8月29日（金）9:00～9月11日（木）15:00
所属の学部事務室への出願票提出締切：9月11日（木）17:00

※上記の日程は現時点での予定となり、変更となる可能性がある旨、予めご了承ください。秋学期出願期間および追加募集科目については、8月下旬頃に掲示等によって案内する予定です。

同志社女子大学単位互換科目 登録要領

1. はじめに

- ・ 修得した単位は、「同志社女子大学単位互換科目」として「認定」されます。
- ・ 卒業時までの単位の認定は「大学コンソーシアム京都単位互換科目」、その他の大学、短期大学で修得し認定された科目の修得単位とあわせて合計60単位を上限とします。
- ・ 単位互換科目を含め各学年毎に定める年間登録単位数の上限を上回らないよう注意すること。

2. 出願手続きについて

- ・ 本科目の履修・登録を希望する者は、『同志社女子大学単位互換科目履修ガイド』を参照のうえ、期日までにオンライン出願してください。
- ・ 『同志社女子大学単位互換科目履修ガイド』、科目一覧、申請先は以下の URL に掲載しています。
https://www.doshisha.ac.jp/students/curriculum/credit_transfer.html
(同志社大学ホーム > 在学生の方 > 国内留学・単位互換)
- ・ 出願を行った科目について、便宜的に「同志社女子大学単位互換科目」として登録されます。オンライン出願を行った科目の登録は事務室にて行います。科目が適切に表示されているか、登録科目確認期間に必ず確認してください。

【登録確定について】

選考の結果、合格となった場合に限り登録が確定します（その場合、登録を取りやめることはできません）。選考結果は、同志社女子大学から発表され次第、大学付与のメールまたは電話にてお伝えします（4月中旬予定）。

【注意事項】

- ・ 同志社女子大学での選考により、履修が許可されなかった場合でも、他の春学期科目の追加登録は認められません（履修が許可されなかった「同志社女子大学単位互換科目」は、自動的に登録を削除します）。
- ・ 選考結果が登録期間後となるために、特に卒業予定者は、単位互換科目の登録可否の結果が、直接卒業要件に影響しないよう、卒業必要単位数には注意してください。
- ・ 登録の際は、移動時間を含め、他の科目と時間割の重複がないように注意してください。